

千葉県東葛テクノプラザ指定管理者審査基準

【必須項目の審査】

- ・「1点」を標準とし、優れたものについては特に加点。各項目とも3点満点。
- ・標準に満たない場合は0点。意見聴取した外部有識者等の過半数が0点を付けた審査内容があり、選定委員会がこれを適切な評価と認めた場合は失格。

選定基準	審査項目	審査内容	配点
事業計画書の内容が 県民の平等な利用を 確保することができる ものであるか (指定手続条例第3 条第1号)	施設の設置目的及 び県が示した管理 の方針	施設の設置目的を理解しているか	3
		県が示した管理の方針と事業者が提案した運 営方針が合致するか	3
		経営理念やコンプライアンスの取組等、団体の 経営モラルは適切か	3
	平等な利用を図る ための具体的な手 法及び期待される 効果	事業内容等が一部の県民、団体に対して不当に 利用を制限又は優遇するものではないか	3
		社会的弱者へ配慮されているか	3
個人情報取扱は適 正か	個人情報保護の取 組	個人情報保護のための適切な措置がとられて いるか	3
合計			18

【一般項目の審査】

選定基準	審査項目	審査内容	配点
事業計画書の内容が 、当該公の施設の効 用を最大限に効果的 に効率的に発揮させ るものであるか。 (指定手続条例第3 条第2号)	利用者の増加を図 るための具体的手 法及び期待される 効果	年間の広報計画等、施設を広く周知するた めの方法は適切か	5
		利用者増加への取組内容は適切か	3
		地域、大学、関係機関等との連携が図れて いるか	5
	サービスの向上を 図るための具体的 手法及び期待され る効果	中小企業に対する支援の取組内容は適切か	5
		サービスの向上のための取組内容は適切か	5
		募集要項に示した内容への提案は適切か	3
		自主事業の提案は、公の施設の設置目的の達 成に資するものとなっているか。また、指定 管理業務を妨げない範囲となっているか	3
		全体的に施設の設備・機能を活用した内容と なっているか	3
	施設の維持管理の 内容、適格性及び 実現の可能性	求めている内容が事業計画書で提案されて いるか	3
		施設管理、安全管理は適切か	3
		維持管理は効率的に計画されているか	3

	管理に係る経費の縮減効果（又は収益性の確保）※1	経費の縮減等は見込まれるか	20
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。（指定手続条例第3条第3号）	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図れているか	3
		収支計画の実現可能性はあるか	3
		販売費及び一般管理費の額は適正か	3
	安定的な運営が可能となる人的能力	人員配置等管理運営体制は適切か。（配置する職員は必要な能力及び技術を有しているか）	3
		職員採用、確保の方策は適切か	3
		職員の指導育成、研修体制は十分か	3
	安定的な運営が可能となる財政的基盤	団体の財務状況は健全か	3
金融機関、出資者等の支援体制は十分か		3	
類似施設の運営実績	実績からして、本件施設を良好に管理運営できる可能性はどうか	5	
その他	地域貢献の取組	地域貢献の観点での事業活動を行っているか	10
合計			100

※1 事業計画書において利用向上を図るための具体的手法が示されていない場合は0点とする。

別表 2

グループ応募に係る団体審査基準

選定基準	審査項目	審査内容	配点
事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な能力（人員、財政的基盤等）を有しているか。（指定手続条例第3条第3号）	グループで応募する団体に係る確認事項	グループの設立の経緯は明らかになっているか	10
		グループ応募する必要性・理由は妥当なものか	10
		構成団体の役割分担及び責任分担は明らかになっているか	10
		構成団体の人員配置は妥当であるか	10
		各団体の経費配分は妥当であるか	10

※ 各項目の必要点数は5点以上とし、かつ、合計の点数が概ね35点以上で適格とする。